

# 第1部 計画の基礎指標（前提となる基礎条件）

- 1 人口の推移と見通し
- 2 土地利用
- 3 財政の状況
- 4 公共施設の状況



## I 人口の推移と見通し

### (1) 人口の現況と推移

本市の人口は、昭和30年の市制施行当時約5万人、昭和50年には約10万人、昭和63年には約15万人と、増加を続けてきました。

平成21年1月には17万人を超えましたが、平成22年9月1日の170,417人をピークに減少に転じ、令和2年10月1日では162,439人（国勢調査結果）、令和7年1月1日現在では、160,537人となっています。

### (2) 少子高齢化の進行

年少人口（0歳から14歳）の割合は、平成17年には13.1%でしたが、年々低下し、令和7年には、9.7%になっています。一方、老年人口（65歳以上）の割合は15.7%から31.0%に約2倍となっており、急速に少子高齢化が進んでいます。

#### ■人口の実績値と予測値

区分	実績値					予測値	
	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	
総人口	168,317人	170,145人	167,378人	162,439人	160,537人	156,617人	
内 訳	年少人口 (0～14歳)	22,028人	21,281人	19,964人	17,797人	15,557人	13,709人
		13.1%	12.5%	11.9%	11.0%	9.7%	8.8%
	生産年齢人口 (15～64歳)	119,623人	113,277人	102,286人	93,225人	92,306人	91,139人
		71.1%	66.6%	61.1%	57.4%	57.5%	58.2%
	老年人口 (65歳以上)	26,502人	34,575人	43,707人	48,518人	49,775人	51,769人
		15.7%	20.3%	26.1%	29.9%	31.0%	33.1%
【参考】 後期高齢者 (75歳以上)	11,003人	14,076人	17,849人	23,214人	28,827人	32,815人	
	6.5%	8.3%	10.7%	14.3%	18.0%	21.0%	

(注) 各年10月1日人口。ただし、令和7年は1月1日の人口（割合は年齢不詳分を除いたもの）

(注) 実績値の総人口は年齢不詳分を含んでいるため、内訳の合計と一致しない

(注) 予測値は、過去5年のトレンドから見た将来人口推計

### (3) 人口の見通し

本市の人口は、平成22年をピークに減少に転じ、死亡者数が出生者数を上回る状況（自然減）が続いており、今後もこの傾向は続くものと予測しています。

今後、様々な施策を展開することによる、希望出生率や社会減抑制を考慮しても、自然減の影響により人口減少は避けられない見通しです。

#### (4) 産業別の従業者数の推移

本市の就業者数は、生産年齢人口の減少に伴い減少しています。

産業別では、就業構造や雇用環境が変化している中で、第1次産業及び第2次産業の就業者数と構成比は減少していますが、第3次産業の就業者数と構成比は増加しています。

##### ■ 産業別従業者数と構成比

区分		平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)
就業者数		81,112人	76,290人	72,609人	71,612人
内 訳	第1次産業	1,866人	1,544人	1,434人	1,269人
	(構成比)	2.4%	2.1%	2.1%	1.8%
	第2次産業	24,429人	21,732人	20,145人	18,919人
	(構成比)	30.8%	29.5%	28.9%	27.2%
	第3次産業	52,931人	50,505人	48,135人	49,289人
	(構成比)	66.8%	68.4%	69.0%	70.9%
分類不能		1,886人	2,509人	2,895人	2,135人

(注) 各年10月1日現在

## 2 土地利用

### (1) 現況

本市の面積は10,376ha(103.76km<sup>2</sup>)で、その全体が都市計画区域に指定されており、市街化区域及び市街化調整区域の区域区分のもと、恵まれた自然環境を生かし、安全・安心で快適な生活環境の確保と市域の均衡のとれた発展を図っています。

市街化区域の面積は2,458haで、市域の約24%となっています。これを用途地域別で見ると、住宅系の地域が1,887haで約77%を占め、商業系の地域が約3%、工業系が約20%となっています。

市街化調整区域の面積は7,918haで、その約43%に当たる3,421haが農業振興地域になっており、このうち約20%が農用地区域に指定されています。

また、農地の外周部は主に森林地域で、そのほとんどが丹沢大山国定公園及び県立丹沢大山自然公園に指定されています。

##### ■ 都市計画区域の指定状況

区分	市域面積 (都市計画区域)	市街化区域				市街化調整区域		
		住宅系	商業系	工業系	計	農業振興 地域	指定 区域外	計
面積	10,376ha	1,887	83	488	2,458	3,421	4,497	7,918
構成比	100%	(76.7%)	(3.4%)	(19.9%)	23.7%	(43.2%)	(56.8%)	76.3%

(注) 令和7年12月1日現在

## (2) 基本的な方向

良好な生活環境の確保並びに産業活動の利便性及び人・モノ・情報などのネットワークの向上を図るとともに、激甚化・頻発化する自然災害等に備え、自然と共生した持続可能で災害に強いまちづくりを進めます。

このため、地域の特性や社会環境の変化を踏まえた適正な土地利用への誘導により、「コンパクト・プラス・ネットワーク」型都市構造への転換を推進するとともに、都市のスポンジ化<sup>(※1)</sup>対策として、駅周辺の都市機能の充実や市街地の再生、豊かな自然環境と安全で快適な住環境を守りながら、市民、事業者、行政の協働を基本として、計画的かつ合理的な土地利用を推進します。

### ア 都市的土地利用（主に市街化区域）に関する方向

良好な住環境と利便性の高い商業環境の確保及び工業の適正配置を図り、災害に強い、活力に満ちた快適でゆとりある都市環境を創造するため、地域特性を生かした秩序ある土地利用を推進します。市街地内の水辺、樹林地等は、都市の貴重な自然環境として、保全、再生に努めます。

また、市街地及びその周辺地域の農地については、農産物の生産・供給といった役割のみならず、都市における防災、教育、景観の形成等の多面的な機能の保全・活用を図り、良好な都市環境の形成に努めます。

#### (ア) 住居系地域

快適でゆとりある住環境を確保するため、道路、公園、上下水道等の都市基盤の整備や維持管理に努め、それぞれの用途地域にふさわしい密度と機能を備え、秩序ある市街地の形成を促進します。

都市空間の形成においては、計画的かつ合理的な土地利用を誘導し、良好な住環境を創出するため、土地区画整理事業等の都市基盤整備を実施します。また、空家などの既存ストックの有効活用により、居住の誘導を図ります。

#### (イ) 商業系地域

小田急線4駅周辺の商業地については、持続可能な都市形成の観点から、歩いて楽しい、歩いて暮らせるまちの実現に資する複合的な土地利用を推進しながら、それぞれの特性を生かしたにぎわいのある駅前空間の形成を目指します。

また、4駅のうち、古くから本市の中心的な商業地として栄えてきた秦野駅北口周辺では、多世代交流施設の整備や商業・業務施設の誘致など、高次都市機能の誘導により、にぎわいと交流の拠点形成を図ります。

さらに、市街地の再生に向け、都市基盤整備と併せた総合的なまちづくりを推進する土地利用を検討します。

#### (ウ) 工業系地域

曾屋原、堀山下、平沢、西大竹尾尻などの工業地については、企業等の生産・研究開発拠点としての活用を基本とし、地域経済の活性化と周辺環境との調和を図りながら、職住近接による産業基盤の機能維持、向上に努めます。

また、新市街地ゾーンの西大竹地区及び戸川地区では、土地区画整理事業による産業

※1 都市のスポンジ化・・・都市の内部において、空家、空き地等が小さな敷地単位で発生し、都市の密度が低下することで、生活サービスの縮小やコミュニティの存続危機など、様々な悪影響を及ぼすことが懸念される状況

拠点の形成に向けた取組を進めます。

さらに、高速道路のインターチェンジ周辺や幹線道路沿道等では、その開通がもたらす広域利便性を最大限に活用し、ものづくりや地域資源の活用など、地域経済を牽引する産業のほか、既存企業の新たな投資による生産性向上や施設再整備など、新規需要に対応する産業系土地利用の具現化を目指します。

なお、土地利用の検討に当たっては、周辺環境に配慮し、適切に対応します。

#### イ 自然的土地利用（主に市街化調整区域）に関する方向

農林産物等の生産、うるおいのある緑豊かな生活環境の提供など、多面的な機能を有する自然的土地利用の区域では、居住や都市機能の分散化を抑制するとともに、グリーンインフラ<sup>(※2)</sup>としての考えも踏まえた農地や山林等の保全や活用に努めます。

また、里山生活拠点等の集落については、コミュニティの維持や地域の活力を生かしたまちづくりに取り組むため、条例等により、豊かな自然環境を守りながら、地域の特性を生かした適切な土地利用を図ります。

さらに、表丹沢、渋沢丘陵などでは、様々なアクティビティや自然体験の場など、都市近郊の立地条件と豊かな自然が持つ機能、魅力を生かし、環境と共生した土地利用を図ります。

## 3 財政の状況

### (1) 現況

本市の財政は、人口減少、少子高齢化に伴う人口構造の変化により、社会保障費が増大していることに加え、様々な災害への備えのほか、物価や人件費の上昇など、流動的で急激な社会経済情勢の変化への対応が求められており、厳しい状況が続いています。

そのような中、あらゆる歳入の確保や徹底した事業の見直し等による歳出の抑制に努めるとともに、財政調整基金の活用や計画的な市債の借入れを行うことにより、前期基本計画の誘導的、重点的な取組としている「“住んでみよう・住み続けよう” 秦野みらいづくりプロジェクト」を核とした本市の発展につながる施策を着実に進めてきました。

#### ■ 一般会計の歳入

【単位：億円】

区分	平成20年度 (2008年度)	平成25年度 (2013年度)	平成30年度 (2018年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
一般会計の歳入総額	418.1	464.0	494.3	596.7	627.9
うち市税	255.8	233.8	231.7	227.9	223.3

(注) 各年度決算額

※2 グリーンインフラ・・・自然が本来持っている多様な機能（生物の生息・生育場所の提供、景観形成、気温上昇抑制、雨水浸透・浄化など）を積極的に活用して、防災・減災・地域振興、生態系保全、持続可能な国土・地域づくりを進める社会基盤整備の手法

## ■一般会計の歳出（性質別経費の状況）

【単位：億円】

区分	平成20年度 (2008年度)	平成25年度 (2013年度)	平成30年度 (2018年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
義務的経費	221.5	248.7	263.8	320.2	335.6
人件費 <sup>(※1)</sup>	97.7	90.2	92.8	97.6	107.1
扶助費 <sup>(※2)</sup>	79.8	115.9	138.3	179.8	195.1
公債費 <sup>(※3)</sup>	44.0	42.6	32.7	42.8	33.4
投資的経費（普通建設事業費、 災害復旧費等）	39.7	43.1	40.1	42.4	54.0
繰出金	47.4	61.0	52.0	60.8	58.4
その他	94.5	84.0	119.0	147.5	149.8
合計	403.1	436.8	474.9	570.9	597.8

(注) 各年度決算額

※1 人件費・・・報酬、給料、職員手当など一定の勤務に対する対価、報酬として支払われる経費

※2 扶助費・・・社会保障制度の一環として、児童、高齢者、障害者、生活困窮者等に対する支援に係る経費

※3 公債費・・・市が借り入れた市債の元金の償還及び利子の支払に要する経費等

## ■経常収支比率の状況

【単位：％】

区分	平成20年度 (2008年度)	平成25年度 (2013年度)	平成30年度 (2018年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
経常収支比率 <sup>(※4)</sup>	91.1	95.7	95.0	95.0	96.0

※4 経常収支比率・・・市税等の毎年度経常的に収入される財源が、人件費、扶助費、公債費等の経常的経費にどの程度充当されたかを示す比率で、比率が高いほど財政の硬直化が進んでいることを示す

## ■市債の状況

【単位：億円】

区分	平成20年度 (2008年度)	平成25年度 (2013年度)	平成30年度 (2018年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
一般会計の市債現在高	373.2	330.2	339.9	317.7	309.6
うち赤字市債 <sup>(※5)</sup> (臨時財政対策債等)	171.7	204.6	226.9	203.7	185.3
うち建設事業債	201.5	125.6	113.0	114.0	124.3

(注) 各年度末現在

※5 赤字市債・・・歳入不足を補うために発行する市債で、国の交付税財源の不足を補うために普通交付税の振替として借り入れる臨時財政対策債や、国の減税措置等に伴う減収を補填するために借り入れる減税補填債など

## ■ 財政調整基金の状況

【単位：億円】

区分	平成20年度 (2008年度)	平成25年度 (2013年度)	平成30年度 (2018年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
財政調整基金 <sup>(※6)</sup> 現在高	13.6	34.9	25.8	41.1	41.1

(注) 各年度末現在

※6 財政調整基金・・・年度間の財源の不均衡を調整し、不測の財政需要に備え積み立てる、いわゆる「市の貯金」

## (2) 今後の対応

財政状況は、人口減少、少子高齢化が進行し、社会保障費がさらに増加していくことに加え、計画期間の後半からは、順次、耐用年数を迎える公共施設の更新が必要となるなど、一層、厳しさを増していくことが見込まれます。

このような厳しい財政状況においても、健全で持続可能な行財政運営を行うため、引き続き、「表丹沢の魅力づくり」、「小田急線4駅周辺のにぎわい創造」、「女性と子どもが住みやすいまちづくり」、企業誘致、移住・定住施策など、まちの魅力や活力の向上につながる取組を一体的に進め、市税の増収につなげます。

さらに、国の交付金等の最大活用、ふるさと寄附金の充実・強化など、歳入の確保に最大限努めるとともに、社会経済情勢等を踏まえた事業の見直しや公共施設の再配置、デジタル活用などの行政サービス改革を進めていきます。

また、新東名高速道路の全線開通等を見据えた大型の事業など、本市の更なる発展に必要な投資は機を逃さず行う必要があるため、中長期的な財政推計を踏まえ、適正残高を考慮した財政調整基金の活用や計画的かつ財政上有利な市債の借入れ等に取り組みます。

都市像の実現に向け、財政の健全性を維持しつつ、選択と集中を念頭に、本市の更なる発展に必要な施策には積極的に経営資源を投入し、効率的・効果的な行財政運営に努めていきます。

### ア 令和8～12年度の財政推計「一般会計における一般財源規模」

歳入歳出の見込みは、それぞれ過去の実績、社会経済情勢等を考慮したほか、「はだの行政サービス改革基本方針」や「公共施設再配置計画」などの取組を進めることを前提として、一般会計における一般財源で推計しています。

歳入のうち市税については、生産年齢人口は減少するものの、物価高騰等に伴う賃金上昇が見込まれることから、横ばいでの推移となる一方、歳出のうち、扶助費や介護保険事業特別会計等への繰出金については、高齢化の進行などにより、更なる増加を見込みます。これらのことなどから、総合計画事業費に充当可能な一般財源は、約100億円となります。

厳しい財政状況において、計画に位置付けた事業を着実に推進していくため、各種基金や市債の適切な活用を図ることにより、対応していきます。

■ 一般会計における一般財源規模

【単位：億円】

区分		令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	合計
歳入	市税	237	237	239	240	238	1,191
	地方消費税交付金	42	42	42	42	42	210
	地方交付税	67	66	66	63	63	325
	その他	50	49	43	49	55	246
	計A	396	394	390	394	398	1,972
歳出	義務的経費	202	201	208	207	212	1,030
	人件費	112	110	113	112	114	561
	扶助費	57	58	59	60	62	296
	公債費	33	33	36	35	36	173
	繰出金	70	71	72	73	75	361
	二市組合分担金	11	11	10	13	14	59
	その他	87	84	84	84	83	422
	計B	370	367	374	377	384	1,872
総合計画事業費充当可能 一般財源(A-B)		26	27	16	17	14	100

(注) 令和8年3月31日時点

イ 令和8～12年度の財政推計「一般会計の市債現在高見込み」

市の借金である市債現在高について、建設事業債を事業計画に基づき借り入れる一方、普通交付税の代替財源である臨時財政対策債については、計画期間内の発行が見込まれず、元金償還が進むことから、現在高見込みは減少すると推計しています。

このような状況の中、財政上有利な借入れに取り組むなど、将来の公債費負担を考慮した市債の活用に努め、健全な財政運営に努めます。

■ 一般会計の市債現在高見込み

【単位：億円】

区分	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)
一般会計の市債現在高見込み	330	328	314	307	288
うち建設事業債	182	198	201	210	206
うち赤字市債 (臨時財政対策債等)	148	130	113	97	82

(注) 令和8年3月31日時点

ウ 令和8～12年度の財政推計に基づく主要な建設事業費等（総合計画事業費）

基本目標	主な取組	事業費 (千円)	施策体系 番号
誰もが健康で共に 支えあうまちづくり	災害時を含めた救急医療体制の充実 (休日夜間急患診療所等整備への支援)	94,576 (52,576)	113
	保健福祉センターの機能強化と設備等の計画的な更新 (設備等の計画的な改修と更新(特定天井、空調設備 等)、事務室等の拡充と機能の再配置)	1,509,818 (275,678)	121
	保育所等利用環境の向上 (施設の計画的な改修等)	394,112 (26,583)	131
生涯にわたり豊かな心と健やかな体を育むまちづくり	学校教育の情報化 (ICT環境の充実及び適切な維持管理)	1,164,116 (1,161,325)	213
	学校施設等環境改善の推進 (学校施設の計画的改修、特別教室・学校体育館への 空調設備の整備等)	3,998,421 (842,621)	213
	教育施設の一体的整備の推進 (「秦野市大根中学校区学校整備構想」を踏まえた整備)	923,211 (307,311)	213
	公民館設備等の計画的改修 (エレベーター、受変電設備の更新等)	683,268 (139,968)	222
	公民館の計画的更新 (南公民館の建替えに係る用地測量等)	29,279 (29,279)	222
	図書館設備等の計画的改修 (空調設備の更新等)	202,550 (63,950)	222
	スポーツ施設等の整備・充実 (なでしこ運動広場、サンライフ鶴巻等)	146,330 (73,400)	242
安全・安心に暮らせるまちづくり 名水の里の豊かな自然と共生し	再生可能エネルギーの活用 (住宅用太陽光発電システム等の導入に対する補助)	21,250 (21,250)	312
	田原ふるさと公園の魅力向上 (施設の計画的な改修等)	44,389 (36,695)	322
	ふるさと里山の整備	161,638 (62,465)	332
	消防車両・消防施設・設備の充実 (消防車両の更新、南分署の改修等)	582,131 (162,906)	342
	消防団施設や組織の強化 (消防団車庫待機室の建替え、消防団車両の更新等)	270,414 (8,414)	342
	救急高度化の推進 (高規格救急自動車の更新、高度救急救命処置用資機 材の整備等)	116,950 (28,167)	342

(注) 事業費欄の括弧内の数値は、事業費のうち一般財源額を示す。

基本 目標	主な取組	事業費 (千円)	施策体系 番号
にぎわい・活 力あるまち づくり	新東名高速道路周辺の道路等整備事業の推進 (都市計画道路菩提横野線・矢坪沢水路の整備等)	3,171,442 (193,322)	411
	秦野駅南部(今泉)土地区画整理事業の推進	1,487,110 (856,810)	411
	新市街地ゾーンの促進 (西大竹、戸川地区の土地区画整理組合への支援)	343,800 (292,500)	411
	秦野駅北口にぎわい創造の推進 (多世代交流施設の整備)	3,886,566 (159,665)	411
	市道改良事業の推進 (一般市道の改良)	708,320 (181,170)	412
	交通安全施設整備事業の推進 (歩道の設置)	899,808 (136,183)	412
	道路施設の適正な維持管理 (橋りょうの長寿命化・耐震補強工事等)	564,300 (63,050)	412
	道路舗装の適正な維持管理 (道路の舗装工事等)	2,054,897 (142,972)	412
	桜並木の適正な維持管理	132,993 (106,860)	412
	駅前広場整備事業の推進 (歩行者用通路への屋根の設置)	61,519 (2,719)	412
	小田急線4駅周辺のにぎわい創造 (商業・業務の核づくりに向けた企業誘致)	789,627 (786,107)	442
	総合的な住宅施策の推進 (住宅購入助成制度、ミライエ秦野の設備更新等)	278,276 (210,551)	452
	効率的な市営住宅の運営 (薬師原団地住戸改修、入船住宅の設備更新等)	128,350 (22,993)	452
	空家活用の促進 (空家活用促進補助金等)	21,795 (17,015)	453
市民と行政が共 に力を合わせ て創るまち づくり	庁舎環境の整備 (本庁舎受変電設備の更新等)	650,777 (215,377)	522
	AIやRPA等の活用による事務効率化と庁内情報シ ステムの適正管理の推進 (基幹系システムの運用経費等)	1,882,271 (1,838,165)	524
	消防の広域連携・協力の推進 (共同指令センター消防総合指令システムの保守等)	191,512 (99,158)	525

(注) 事業費欄の括弧内の数値は、事業費のうち一般財源額を示す。

## 4 公共施設の状況

### (1) 現況

本市の公共施設には、道路や上下水道などの市民生活には欠かせない基盤施設や幼稚園・小中学校などの教育施設、文化会館や図書館、公園のように、広く市民の方が利用する施設など、様々な施設があります。

#### ア 施設の数と面積

道路や上下水道等の基盤施設を除く公共施設の数はおよそ 500 施設、建物面積は約 35 万㎡（東京ドーム 7.4 個分）となっています。

#### ■ 公共施設の面積内訳

【単位：千㎡】

区分	学校教育	生涯学習	公園	その他	上下水道
建物面積	198.0	57.1	0.5	68.3	22.1

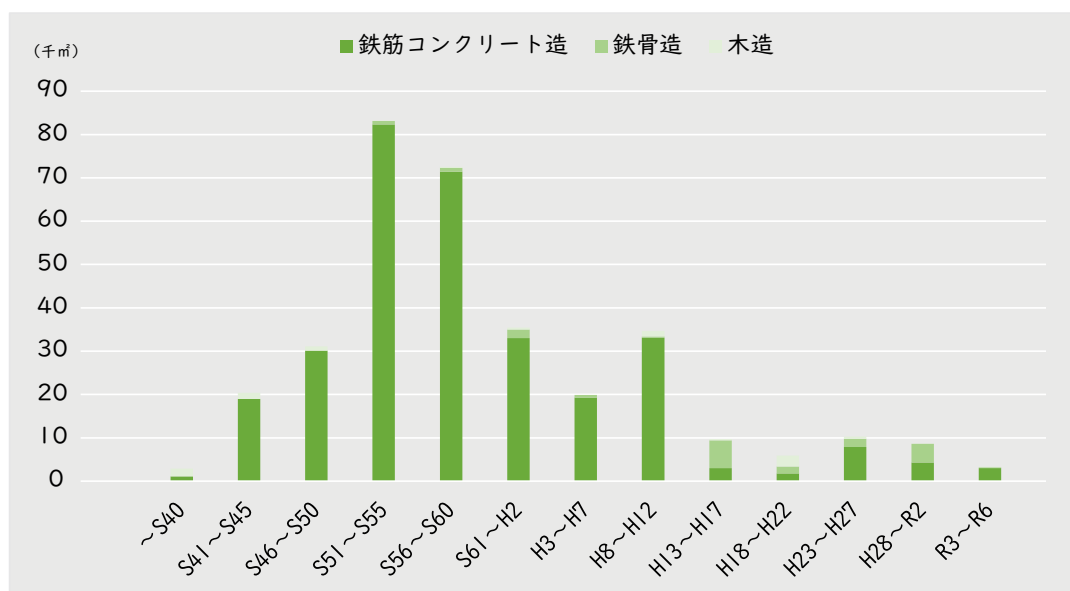
(注) 令和 5 年度末現在

#### イ 建物の築年数

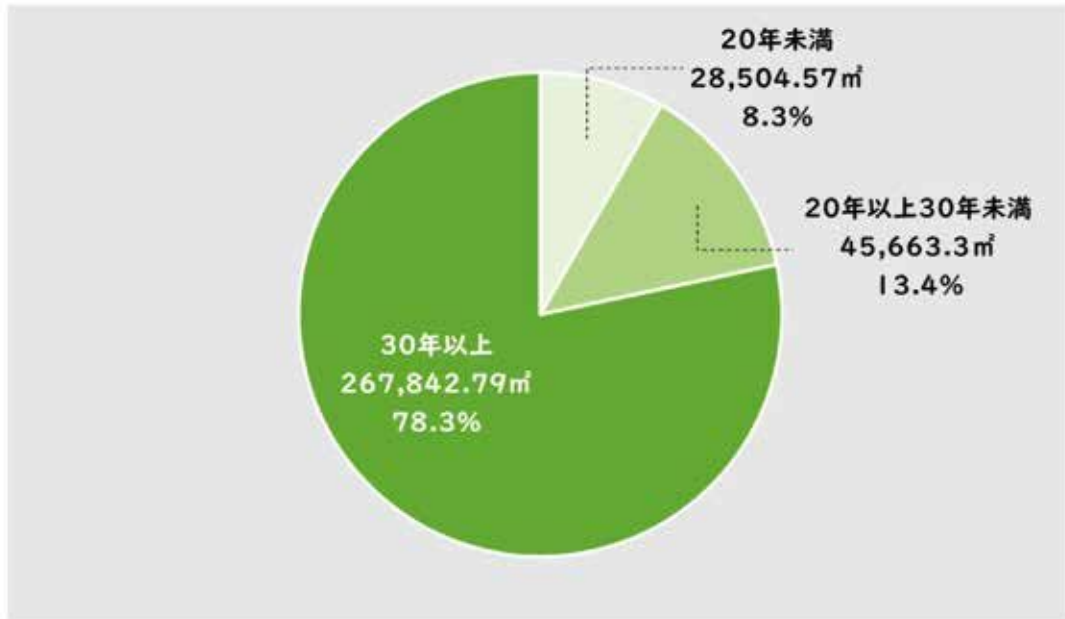
本市では、人口が大きく増加した昭和 50 年代に、小中学校をはじめ、多くの公共施設を建設してきました。

建築時期が集中しているため一斉に老朽化が進み、築 30 年を経過している施設が 7 割を超えています。

#### ■ 公共施設の築年別内訳（令和 5 年度末現在）



## ■ 公共施設の建物の経過年数別の割合（令和5年度末現在）



(注)「公共施設の築年別内訳」及び「建物の経過年数別の割合」は、主な建物を対象としていること、借上げている建物は除いているため、「公共施設の面積内訳」とは合計が一致しない

### (2) 今後の対応

本市では、多くの建物が一斉に更新時期を迎える「公共施設の更新問題」に対応するため、平成23年3月に「公共施設再配置計画」を策定して取組を進めてきました。

また、厳しい財政状況が続く中、老朽化が進む公共施設の改修費用が増加していくと見込んでいるため、「公共施設保全計画」が示す改修費用を含め、長期的視点で公共施設に係る費用を把握した上で、「公共施設再配置計画」において新たな削減目標等を定めていきます。

今後も、将来にわたって真に必要性の高い公共施設サービスを持続していくため、公共施設の再配置を推進していきます。